

## 第7回 練馬まちづくりセンター運営協議会 議事要旨

日 時	平成20年12月15日(月曜日) 18:30~20:30
場 所	練馬区役所東庁舎6階 603会議室
出席者	委員 小泉秀樹会長、伊東利孝副会長、田島夏与、阿部武志、大内靖夫、 久村克彦、小口深志、竹谷恭子、福辺邦男 (順不同・敬称略) 事務局 石川貴洋、吉田健秀、田中一広、岩崎哲也、杉崎和久、小谷俊哉、 駒井康一郎 猪俣美姫

### 【議事概要】

- 1 委員の出席状況・傍聴者の報告
- 2 小泉会長あいさつ
- 3 石川所長あいさつ
- 4 報告事項
  - (1)平成20年度まちづくりセンター上半期事業報告 [資料1]
- 5 協議事項
  - (1)センター事業運営の現状と今後の運営方針について [資料2]
  - (2) その他
- 6 連絡事項
  - 次回会議の日程の決定・・・次回は4月20日(月)
  - ・センター事業の案内

### 【発言要旨】

- 1 委員の出席状況・傍聴者の報告
  - [事務局] 現在の出席委員は7名である。傍聴者は、ホームページで広報しましたが、申込みは無かった。
- 2 小泉会長あいさつ
  - (略)
- 3 石川所長あいさつ
  - [所長] 今日は7回目で3年目になる。委員の公募の委員は任期が2年であり、今回新しく4名の方に委員になっていただいた。石井さんと谷口さんに代わって、新たに阿部さんと久村さんが区民公募委員として加わっていただくことになった。また、まちづくり講座企画運営会議メンバーの阪西さんに変わって、大内さんに来ていただいた。また、

区の人事異動により都市計画課長として市村課長に着任いただいた。本日、市村課長さんは欠席との連絡が入っている。

#### 【新委員の紹介】

〔委員〕 普段は会社員で、千代田区の財団法人で、まちづくり市民団体の助成などにかかわっていた。

〔委員〕 まちづくり活動助成を受けている「まっぷす」のメンバーに加わっている。練馬の端の方でまちづくりに参加している立場として参加したい。

〔委員〕 マスタープランの全体構想の時に委員をさせていただいた。その後地区別指針では第7ブロック、練馬区南西部の地域で一緒にやらせていただいた。練馬まちづくりの会の会長をやっている。

## 4 報告事項

### (1) 平成20年度まちづくりセンター事業報告 [資料1]

- ・事務局より まちづくりセンター事業報告（11月末現在）
- ・事務局より「まち活つうしん」について説明

#### ■まちづくり活動助成事業について

〔委員A〕 まちづくり活動助成について、応募されている方は増えてきているか。

〔所長〕 今年度で3年目だが、1年目から2年目は増えている。3年目へはほぼ横這いである。継続して手を挙げている団体が比較的多い。特に新しいグループの方に手をあげていただきたいと考えている。一方、現に活動している団体さんのサポートができていくかという議論がある。活動の質の上がるサポートをもっとやってもいいのではないか。新規も団体を把握することも大事だが、目の前の活動をしっかりサポートできるかに力をいれていきたい。

〔委員A〕 4つの落ちてしまった団体について、次年度お声掛けをするか。

〔所長〕 連絡先がわかっているので、連絡してご相談に乗れるようにしている。今後も引き続きしていきたい。

〔委員A〕 スキルアップ講座に参加してもらう中などで、フォローしていくのか。

〔所長〕 一定の距離も必要な場合もあり、常に議論してやっていっている。

〔事務局〕 練馬の制度の中では、審査会で落ちた団体の中で、再チャレンジの意思がある団体は年度内にもう一度審査を受けられる仕組みになっている。4団体のうち3団体は活動に進んでいる。しばらくは自主活動をやるということで、再チャレンジのエントリーされなかった団体もある。

#### ■地区まちづくりについて

〔委員B〕 ずいぶん活動が広がったと感じる。マンパワーは大丈夫だろうか。また、少し

離れていると中がわからない。地区まちづくりを勧めている武蔵関は地元だが、情報が町会経由でまわってきていない。直に住民に伝えることはできないか。協力したいと考えている。

〔所長〕地区まちづくりは、センターとしても区民の方にアピールしたい。センター立ち上げ時に作った「まちづくり構想」の中にも“まちづくりの相談”というところがあるが、「地区まちづくり」はこれよりも踏み込んで行っているものである。現在2つの地区が動いてきている。広くやってきているという一歩手前。武蔵関については、ついこのあいだ、町会さんに話しにいったところで、武蔵関の町会長さんに話したところである。高野台は、マンションの建設をめぐる問題からスタートしており、広くオープンにしていくタイミングを図りながら進めていく必要がある。今はオープンにする少し手前にある段階である。まちづくり条例の「協議会」に正式になると、その一定の目安になる。2つは、準備会と準備会の手前であるため、早くそこにたどりついて、みなさんに報告したい。

〔会長〕地区によっても、住民の方に何をいつ伝えるかは違うのではないか。武蔵関の場合は、「勉強しましょう」という形でまわりに呼びかけるといったことはどうなのか。

〔所長〕この地域は36年前から建築協定で自主的にまちづくりをしようとしたさきがけの地域であり、現在そこに関わった人たちと、「地区計画」でルールづくりを進めていこうとしており、協定に入っていない皆さんも区域に取り込んでいく必要がある。この区域の方をどのように取り込んでまちづくりを進めていくかが今の段階で、知らないところで話が進んでいることのないようにしているところである。

〔委員B〕協定の中では狭いから、とめていく必要があるということですか。

〔所長〕建築協定は敷地単位で区域を決めていくことができるが、地区計画は地形や道路で囲われた形で区域を設定しなければいけない。

〔会長〕建築協定は民・民の取り決めであり、これを公的な法律上の位置づけにするので、強制的に区域内に入った人はルールを守らないといけない。そこに地区計画をかけることになるので、今まで反対してきた人との関係は難しい。

〔事務局〕現在区域を広げていることを考えているが、広げたことがメリットになる、「たとえば緑が多くなる」など共通の意識を持てるような、入り込みやすい仕掛けを、地元の人たちと相談しながら考えていきたい。

〔会長〕例えば運営協議会の議事録の掲載情報をサポーターネットで流してはいいのではないか。もしかしたら、運営協議会への傍聴者もできるかもしれない。

〔事務局〕現状、ホームページで閲覧が可能。

## ■まちづくりセンターの普及啓発について

〔委員C〕 ずいぶんいろんな事業を行っており、驚いている。まちづくりの仲間がいるので、情報が入ってくるが、実際区民の方が、センターをどれくらい認知しているのか。普段生活をしている中で、目に触れることは残念ながらあまりない。サラリーマンは区報を見る機会もあまりない。そのような中で、「こもれび」や講座をする場所がとても重要になる。現在講座を行う場所は、石神井や練馬、大泉学園が多いのではないかと。練馬は広い地域で、住んでいる上石神井は、練馬にくるだけで大変である。ある程度地域を回るようなことをしていないと、『こもれび』もおそらく区の施設に置いてあると思うが、出張所も普通の人はあまりいかない。小学校に子供がいたときは、そこの情報・ポスターを見たいと思った。そのような場所が利用できたらと思う。

〔所長〕 「こもれび」は公共施設のほか、各駅に置いているのでお仕事帰りにぜひお読みください。

〔副会長〕 「まち活つうしん」は、同じようなところで入手できるか。

〔所長〕 公共施設を中心に置いています。駅には置いていません。

情報発信について、センターの多くのことをみなさんに知ってもらうことが大事である。お金がない中で工夫をしていく。今も持っているメディアを効果的に最大限に使いたい。「こもれび」の編集・制作についてもどんなテーマを取り上げていくべきかなど工夫が要りそう。比較的費用が少なく情報発信ができるものとして、WEBを使ったものがあるので、サポーターネットを使うなどして、何かのきっかけで興味をもってアクセスしてもらえるように工夫していきたい。今年度中にHPのリニューアルも予定している。まち活通信のようにセンターを利用してくださっている人の活動など、生きた情報を発信していきたい。

〔委員D〕 「こもれび」は区民館で結構利用者をご覧になっている。学校はほとんどがHPを作っていて、新聞など見られるようになってきている。センターにも光が丘の中学生がインターンで来ている。そういうところでいくと、HPを充実していただけることは大変ありがたい。

## 5 協議事項

### (1) センター事業運営の現状と今後の運営方針について〔資料2〕

〔委員B〕 まちづくりセンターの場所について、まちを扱うにはもう少しまちの中の低いところにあったほうが良いというイメージがある。将来の見通しはあるか。

〔所長〕 場所を移す検討は今のところ、具体的には話は動いていない。一方で区民により近い場所で色を濃くしてやっていきたいと思っている。区との関係では、密なやり取りをしていく場面も多い中、それとの兼ね合いの中で場所を移すきっかけがあったときに、検討していきたい。

〔委員B〕サテライトのような位置づけが必要と考えている。過去2回、WAメッセの中でセンターの紹介を兼ねて、光が丘の地区祭や白子川の源流まつりに出展しているが、そうするといつもと違う多くの人に見てもらえる。本部はここにあったほうがいいと思うが、そういった機会が増えるといい。そうすると、上石神井や武蔵関も恩恵を受けられるのではないか。

〔会長〕これは、ここでいうと「区民や区との連携」のところでしょうか。センターの活動を紹介しながら、地域の人と交流する機会を増やしていくということではないか。空き店舗を利用するなどとなると、地域の団体と協力してやればできるかもしれないが、それだけマンパワーが必要になる。それが今は難しいとすると、センターがまちに出て行って、グループのワークショップと同時にセンターの紹介しながら区民と交流する。たとえば、『まっぷす』のイベントにセンターのスタッフも出て行って「こもれび」を配ってしまう。

〔事務局〕そのような意思で光が丘、白子川のまつりに出ていっている。

〔会長〕強化して、重点テーマにすることがあるかもしれない。

〔所長〕今行っていることの中で、まちに出て行く機会を増やしていけたらいい。次回行われる、スキルアップ講座「まちを切り取る」では江古田にいて写真集を作る。江古田の団体を繋いでいる谷口さんから情報を得たりして、面白いものができそう。

区役所の中というのは、区と連携するには便利だし、離れると大変なこともあるが、まちにでていくと、まちの人がおもしろいお話をしてくれる。本当はそのような場を常設できればいいと思うが、そうでなくてもこのような場を作っていくことは大事だと思う。その中で活動のアイデアになったり、新しい取り組みの芽になるのではないか。

〔委員C〕イベントに行くとする方法もあるが、それ以外に中では、サテライトになってしまえるような団体もあるのではないか。例えば、商店街のなかでまちの情報を発信している場所があれば、そこをうまく使って協力していくこともいいのではないか。うまく連携してサテライトのようにしていけないか。そのようなネットワークを作っていくのもひとつのアイデアだと思う。

〔所長〕今日は具体的なアイデアが準備できていないが、大学や地域団体などベースがあるところに首を突っ込んで、やっていけたらいい。センターの事業としてという展開は難しいが、活動（イベント、調査・社会実験）など、受け皿になって企画をするお手伝いをして、機会をつかんでやっていきたい。

〔副会長〕まちづくり条例自体が区民に十分浸透していないと感じることが多い。したがって、まちづくり条例の中にある「総合型まちづくり」や「テーマ型地区まちづくり」にまで区民の人は行き着かないのではないか。まちづくり条例を区民に啓蒙できる良いアイデアを皆で議論できないかと考えている。

〔所長〕分かりにくいという部分が大きいと思うので、例えば、石神井八丁目公園の施設

管理型地区まちづくりの事例など、この条例を使ってこのようにやってきて、このような結果を出したということを紹介するものも一つの方法ではないか。石神井八丁目公園の場合は、最初は久しぶりにまちづくり講座に顔を出されて、そこで活動助成の案内をしたところ応募してみようということになり、助成団体に決定して活動されていた。そうした中で、まちづくり条例の施設管理型地区まちづくりを活用したほうが良いのではないかと話になり、施設管理型地区まちづくりに移行したという経緯がある。すべてをまちづくり条例につなげる必要はないが、まちづくりセンターとしては、具体的な事例を紹介して、メリットがあれば、使ってみてはどうかと提案することをしっかりしていきたいと思っている。また、区はまちづくり条例を作ったものの、それをまちづくりでどのように使うかという戦略がまだ見えていない部分があると感じているので、区と連携・協力しながら提案していくことも重要であると考えている。

**【副会長】**人口70万という尺度で考えると浸透させるのは難しいかもしれないが、少しでも分かりやすく仕組みを伝えたいと思う。

**【委員E】**区の施設がどれくらいの密度で配置されているのかわからないが、一般の区民から見ると、まちづくりセンターの場所が区役所の中にあるので、まちづくりセンターは区の施設というように見えるのではないかと。そうすると、『こもれび』を駅などで手に入れたとしても、連絡するには電話かメールか区役所のビルに来てねと言うと、区民にとってハードルが高いのではないかと。そうした中で、区役所から少し遠いところで活動されている方が、日々の活動にどういった施設を利用しているのか、まちセンの代替補完施設がどういふものがあるのかを調べて、もしそれが公民館のように人員が配置されているところであれば、その施設の方が区民とまちづくりセンターをワンステップつないでくれるような仕組みにできないか。例えば、区民の方がその施設の方に話をすると、まちセンの担当の人に電話一本入れてくれるとか、まちセンの人がその地域の施設に行って話を聞く仕組みをつくるかかすると、敷居が低くなるのではないかと。

**【会長】**：福祉関係などの状況は

**【所長】**福祉関係では地域単位で地域の情報があがってくるような仕組みがある。区内は町会などの地域コミュニティの組織率が低いようなので、地域住民のコミュニティと施設がうまく連携できているところと、そうではないところがあると聞いている。一般論として、区の東側の昔からのまちでは、町会組織がしっかりしていて、機能しているところが多いと聞いたことがある。

**【会長】**どうやって区民との連携ということもあるし、まちセンの活動に関係するようなアウトリーチの戦略を考えていただくということが必要かもしれない。

**【委員F】**まちづくり条例や地域まちづくりの重点施策について、どういう枠組みになっているのかを分かりやすく伝えていくことから始めていくべきではないかと思う。中心になって活動していく人たちを支援するところからはじめると、その人が核になって地域の人に広まっていくということもあるので、キーパーソンを見極めて、ある程度選択と集中

が必要になるのではないかと思う。

**【委員B】**先ほどの地域の受け皿になるような施設の一つに、ボランティアセンターがある。リサイクルセンターに付属する建物に常設のボランティアセンターがあり、夜は閉まっているが、いろいろな人が相談に来たり、会議室で打合せをやったり、講習会をやったりなど、非常に活発に動いており、練馬区の西部では良い拠点になっている。

**【会長】**光が丘にもそういう施設がたくさんある。まちづくりセンターもそういう施設とうまく相乗りすることができるかどうか。

**【委員B】**そうした施設に活動のパンフレットを置いていただくようお願いに行く機会があり、そうした時にはまちづくりセンターの話はしてくるようになっているが、施設側は好意的に受け止めてくれる。

**【会長】**施設の現場にいる方は、まちづくりセンターに対して理解があると思う。光が丘の担当の方はまちづくり講座に参加して下さったりしている。ボランティアセンターは介護保険制度ができたときに、それまでにやってきた仕事が介護保険の係に移管された経緯もあり、どのように自分たちの事業を確保するかという課題が元々ある。現在のボランティアセンターの戦略としては、市民活動をボランティア活動からNPO活動まで広げていこうという戦略で進んでいる。そこが、まちづくりセンターとオーバーラップしている部分であり、うまく協力できると良い。

**【事務局】**ボランティアセンターとは、まちづくりセンターの事業のチラシをお願いして置いてももらったり、ボランティアセンターのチラシを置いたりなど協働している。ボランティアセンターは、区のNPO活動支援センターなど、別のいろいろな事業に関係していることから、区との連携の課題もあるので、まちセンがそこでどう相乗りするかという課題がある。

**【会長】**地域拠点作りの話はどこの部署で行われているのか。

**【事務局】**地域福祉関係で進んでいたり、地域振興課でNPO活動支援をしたりしている。

**【会長】**地域の総合支所のような窓口がないのか。そういうところにまちセンが入れると良い。

**【事務局】**地域活動のコミュニティを担っていたのは、地域振興課であり、所管しているところはNPO活動支援センター（本庁者9階）である。ボランティアセンターは、社会福祉協議会の所管であり、社会福祉協議会は地域福祉課が所管している。

区は出張所や地区区民館の見直しの中で、町会も含めた地域活動支援の拠点としての位置づけで検討していると聞いている。

**【会長】**そういうところにまちづくりセンターが入り込めるといいが。

**【所長】**よし悪しの部分がある。お客さんを融通しあう展開にできるのであれば良いことであるが。

**【会長】**地域マネージャーのような仕組みがあると良い。ボランティアセンターの窓口でもあり、それ以外の様々な地域を拠点とする事業の窓口でもある人がいて、つないでくれる

といいのでは。

**【所長】**活動している人の話を聞いて、そういう話ならまちセンに行って相談してくださいと言ってくれるような人がいると良い。

**【会長】**ビオネット構想のように、地域マネージャー構想を立ててみては。

**【委員F】**窓口でつないでもらって、その場でぱっと電話でまちづくりセンターの職員の人と話ができるといい。センターまで行かないといけないのが大変である。テレビ電話をつくって、ぱっとセンターの人の顔を見ながら話ができるような仕組みができるといいのでは。

**【委員D】**ボランティアセンターのほかに、地域振興課でもチラシを貼ってくださったりしているので、そちらの方を経由する可能性があるのではないかと。

**【所長】**個人的に警戒するのは、行政は同じ分野に対して二つ以上のセクションがするのは無駄だという感覚がある。民間だと重複しているのはよくあるし、住民にとっても良いことがあるが、行政はそういう仕組みになっていないので、横つなぎする話をした場合に、まちセンはここからここまでを行いなさいと仕切られるのではないかとこの部分が気になる。まちづくりは生活に根ざした関心から出発するものであり、まちセンはある程度重なり合いを意識して、間口を広くしているので、それができなくなるのはまちづくりセンターの死活問題なので、慎重にしたい。

**【委員G】**まちづくりセンターは区の組織から独立しているということから、幅広く事業展開できる可能性があることが大きなメリットである。そういう部分を大事にしながら、まちづくりセンターの活動を進めていくことが重要である。できるだけ区から独立して、自由な発想で事業を進めていくことが重要である。そうした点で考えたときに、まちづくりセンターの場所は何処が良いかという話があったが、それは公社としての課題でもある。練馬区は広いし、南北の交通がバスのみで不便な部分があるため、できるだけ職員が外に出ていくような形でカバーしていくという視点でないといけないのでは。

**【会長】**今日みなさんに資料に目を通していただいて、後から疑問やご意見が出たときには、メール等で事務局の方に連絡していただきたい。また、私から事務局へお願いしたいことだが、2ページの3つの目標軸に照らし合わせた時に、重点テーマがどのように対応しているのかを整理していただけると、区民にも分かりやすいと思う。また、方向がある程度まとまって内容が充実した段階で区民にお知らせする機会があると良いと思うので、区民にお知らせする方法も検討していただきたい。

#### 連絡事項

次回会議の日程の決定・・・次回は4月20日（月）